

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回川島町総合教育会議	
開催日時	平成27年11月11日（水）	
開催場所	川島町民会館 会議室1	
議題	(1) 川島町総合教育会議設置要綱について (2) 教育大綱について (3) 町の教育の現状と課題について (4) その他	
公開・非公開の別	公開・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	構成員	飯島和夫町長・中村正宏教育長・深谷邦彦教育長職務代理・大野美寿代教育委員・菊池建太教育委員・福島彰教育委員
	事務局職員	若林昌善副町長・石島一久課長・内野修一主幹・神田雅貴主査 (以上政策推進課)、粕谷克巳副教育長兼教育総務課長・向後正隆指導主事・坪内嘉夫主幹(以上教育総務課)、藤間隆課長(以上生涯学習課)
配布資料	会議次第 資料1・2・3・4・4-1・4-2	
審議会等の内容・概要		
1 開会	<p>(司会より会議の開催にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。会議録については、公開はするが、発言委員名は記載しない旨で構成員より了承を得る。)</p>	
2 あいさつ		
3 議事		
町長：議事に入る前に、議事録署名者を深谷邦彦教育長職務代理にお願いする。		

(1) 川島町総合教育会議設置要綱について

(事務局にて、資料1・2を用いて説明)

町長：意見・質問はありますか。

教育委員：特になし。

(2) 教育大綱について

町長：教育大綱は、本会議で議論・調整して、首長が策定することになっているが、教育長の策定に関する考えを伺いたい。

教育長：策定は、本年度末までに行うのがよい。策定に当たっての拠り所として 資料3の「第5次川島町総合振興計画」(以下、「総振」と表記) 第5章の教育に関する施策と「平成27年度 川島町教育行政重点施策」(以下、「重点施策」と表記) の両者を踏まえるのがよい。今後のスケジュールとしては、まずは教育委員会で素案を作成し、1月に総合教育会議で協議・調整を行い、その結果を踏まえて3月に総合教育会議で最終決定するのがよいと思う。

町長：総振は、平成28～32年度の5年間が計画期間になっていることをふまえて、教育委員会で素案を検討して欲しい。また、各教育委員の意見を伺いたい。

教育委員：他市の策定した大綱は、地域の特色を反映している。策定にあたっては、重点施策の基本目標を参考にするのがよい。児童・生徒の学力を向上させるには、健康な体、家庭の協力が大切だ。また、伝統文化の継承は、喫緊の課題である。

教育委員：重点施策の基本目標1の子供の学力向上が、最重要課題だ。また、豊かな心と健やかな体の育成により「生きる力」を育てて欲しい。これらの子供の育成には、家庭や地域の協力は必要だ。生涯学習については、大人の生きがいづくりや伝統文化を後世に残すことに取り組んで欲しい。また、「生涯学習推進のまち宣言」の考え方を大綱に入れて欲しい。さらに、大綱は、重点施策の「子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む教育内容・方法の充実を図ります」という表現を入れて欲しい。

教育委員：重点施策は、近年の状況を考慮して策定されたものなので、総振よりも重

点施策を参考にするとよい。この重点施策の基本目標1と2は、一つにしたほうがよい。子供の学力の向上には、家庭・地域の協力が不可欠であるが、学校応援団の人材を育成することは、容易ではない。生涯学習については、今後、高齢者がますます増えるが、新庁舎を中心に図書館での読書や平成の森公園でスポーツも出来るなど恵まれた環境になったと思う。また、遠山記念館や圏央道建設時に発掘された縄文時代の文化財の活用を、子供の郷土愛を育てる意味でも活用して欲しい。公民館の取組については、時代の要請に即して見直す時機にきているように思う。

教育委員：大綱を検討するにあたり、本町の特性をふまえると、「生涯学習のまち宣言」「川島町スポーツ都市宣言」は、欠かせないものだ。伝統文化の継承は、新たな参加者を育てる視点が必要だ。また、小学校の統廃合により地域の仕組みが大きく変化すると考えるが、地域の中心である公民館のあり方等を大綱で検討しないと地域が行き詰ってしまうと考える。子供の教育については、未来を切り拓くための確かな学力は重要であり、その子供を育てる地域の教育力は本町の特性でもあるので、力点を置くべきである。教育については、子供だけでなく大人も含めて総合的に考えることが大切だ。本町が変化していくには、学校・家庭・地域が連帶して、子供だけでなく大人も変わっていく点を考える必要があり、大綱に含めてほしい。

町長：大綱の内容が、子どもの教育だけでは、特徴は出ない。大人にも、教育の機会が必要であり、大人の人材育成塾のような取組が必要だ。また、子供の教育では、ノーベル賞を取る人材を育てるようなスケール感があつてもよい。

教育長：大綱を策定するうえで、総振とのリンクは必要だ。小学校統合後の学校運営をどのようにするのか検討する必要がある。あわせて、地域の活動拠点をどのようにするかも含めて、大綱では広い視点で考える必要がある。

町長：そのような視点で、まずは教育委員会で大綱の素案を検討して欲しい。

教育長：分かりました。今後の教育委員会で協議して、素案ができたら2回目の総合教育会議の場で提案したいと思います。

(3) 町の教育の現状と課題について

(事務局にて、資料4を用いて説明)

町 長：この説明に対して各委員から意見や質問はありますか。

教育委員：学力向上の改善策の運用については、予算の確保が基盤になるので、しっかりと予算確保をお願いしたい。また、中学校で行っているいじめのアンケート結果では、いじめの認識が異なるように思う。いじめについては分析を行い対処して欲しい。

教育委員：学力の向上のためには、今後、学力テストの結果を公表したほうがよい。

また、学力向上のためには、よい集団づくりが必要なので、取組に期待したい。

教育委員：小学校規模適正化については、先進事例を研究し、あわせて川島町の特性を大切にして推進してほしい。いじめについては、明らかな人権侵害であることを認識し、また学校内だけでなく関係機関と情報共有を行い取り組んで欲しい。

教育委員：学校が子供に行っていりいじめに関するアンケートは、よい取組だ。学力の向上については、町が行ったアンケート結果で「土日に公民館で教員志望者・退職者による学習機会が必要だ」という意見があったが、よいアイディアだと思う。

町 長：教育分野は、一つのテリトリーで、これまで首長部局と教育委員会は別個のものという見方がある。しかし、教育もまちづくりの一環であると考えている。人口減少時代において、本町の教育が低い評価をされてしまうと、転入者は減り、転出者に歯止めがかからないという懸念がある。今後も、まちづくり、教育の仕組みづくりにしっかりと取り組んでいきたい。

教育長：学力テストの公表は、今後検討していきます。いじめに関する生活アンケートは、小学校は毎学期ごとに、中学校は毎月末に実施しています。状況によっては、無記名式も併用するなどして、いじめに関する的確な情報把握に努めています。また、小学校規模適正化については、少人数学級だけでは、質の高い学力の向上が期待できないという専門家の意見もあります。なぜならば、多くの児童・生徒がいることで多面的な見方・考え方方が期待できるからです。同時に、少人数に対する決め細やかな指導も必要で、これらの要素を組み込んでいくことが必要と考えます。

(4) その他

事務局：次回の開催ですが、1月の教育委員会の終了後を目安にしたい。

教育委員：議題とは関係ないが、町の育英基金については、利用者が増えていること
から充実を検討して欲しい。

4 閉 会

署 名	深谷邦彦	印
	—	印